

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	政務調査費	29,776	負担金補助等	政務活動費	28,409	負担金補助等	政務活動費	29,760

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	

（問題点・課題 分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 会派所属議員1人当たりの額（26年4月1日現在） （22区平均）164,565円/月 （最高額）240,000円/月 （最低額）120,000円/月

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-02	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	公益通報者保護制度		部課名	総務企画部	総務企画課	課長名	片岡
			担当者名	蜂谷		内線	2212
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	総務企画課事務費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠	公益通報者保護法、荒川区外部公益通報事務手続要綱、荒川区職員等公益通報実施要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-03	事務の適正・公正な執行				
目的	公益通報者保護法に基づき、職員を雇用する事業者としての区及び行政機関としての区という2つの立場から、公益通報を適切に受付・処理する体制を整え、公益通報者の保護を図るとともに、行政運営の公正の確保と透明性の向上に資する。						
対象者等	【外部公益通報者】職業の種類を問わず、事業又は事務所に使用される者で、賃金を支払われる者。 【内部公益通報者】区職員、区の出資する団体で区長が別に指定するものの役員又は職員、区から事務事業を受託し又は請け負った事業者の役員又は従業員、区施設の指定管理者の役員又は従業員。						
内容	【外部からの公益通報】 公益通報者保護法に基づき、区内の事業者の法令遵守を推進し、外部公益通報者保護を図るため、要綱を制定し、また、外部公益通報の適正処理を期し、専門的見地からの助言等を受けるため、外部公益通報アドバイザーを設けている。 【職員等からの公益通報】 区政運営の公正の確保と透明性の向上に資することを目的に、区職員等からの公益通報について必要な事項を定めた要綱を制定し、公益通報相談員による通報窓口を設置している。						
経過	平成17年10月1日	荒川区職員等公益通報実施要綱制定、施行					
	平成18年 2月1日	荒川区職員等公益通報実施要綱一部改正（調査の結果、事実は認められないが、改善の必要がある場合の措置（相談員から区長への通知）について規定を追加）					
	平成18年 4月1日	公益通報者保護法施行					
	平成18年 8月8日	荒川区外部公益通報事務手続要綱制定、施行					
	平成22年 9月1日	荒川区職員等公益通報実施要綱一部改正（区の措置を不正防止委員会に報告すること等を追加）					
必要性	法の施行に伴い、処分権限を有する行政機関において通報の受付及び適正処理が義務付けられた。内部の公益通報についても区政運営の公正の確保と透明性の向上の面から、さらに区職員やその他受託業者等への周知を行い、不正防止に努めていく必要がある。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 弁護士資格を有する者を「公益通報相談員」及び「外部公益通報アドバイザー」に委嘱している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		予算額	1,192	882	902	817	782	1,058
	決算額（26年度は見込み）	816	600	600	626	626	626	952
	人件費等	1,647	1,100	1,448	983	1,348	832	
	減価償却費			581	467	613	338	
	【事務分担量】（%）	23	17	20	15	19	10	
	合計（+ +）	2,463	1,700	2,629	2,076	2,587	1,796	952
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		処理件数	1	0	0	0	0	0

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	相談員謝礼ほか	626	報償費	相談員謝礼ほか	626	報償費	相談員謝礼ほか	952

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	職員向け研修実施回数	1	1	1	2	2	
	P R（区報・職員報掲載）	2	2	2	4	4	

（問題点・課題分析）	<p>外部からの公益通報に対して適正な処理を行うには、事務手続や通報者の保護など配慮すべき点が多く、各主管課等を対象に研修等の一層の充実を図る必要がある。</p> <p>区の事務事業を受託する業者や指定管理者も含め、広く制度の周知・P Rを図る必要がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p> <p>窓口は全区設置済み 要綱制定13区、条例制定7区、未制定2区</p>

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
より一層の理解を深めるため、研修内容を検討、工夫し実施する。	引き続き、より一層の理解を深めるため、研修内容を検討、工夫していく。
受託業者等への周知徹底を図る。	引き続き、受託業者等への周知徹底を図っていく。
区職員及び区民向けに定期的にP R等を実施する。	引き続き、区職員及び区民向けに定期的にP R等を実施していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	引き続き制度の適切な運用を図るとともに、周知に努める。

況議 （要 会 質 問 状）	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-03	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	特別職議員報酬等及び給料審議会	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡		
		担当者名	蜂谷	内線	2212		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-02-02	特別職議員報酬等及び給料審議会				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	39 年度	根拠	荒川区特別職議員報酬等及び給料審議会条例			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-03	事務の適正・公正な執行				
目的	区議会議員の報酬及び政務活動費の額並びに区長及び副区長の給料の額について、区民等で組織する審議会の意見聴取を行うことにより、適正化を図ることを目的とする。						
対象者等	特別職、議員等						
内容	審議内容：区議会議員の報酬及び区議会における会派に対し交付する政務活動費の額並びに区長及び副区長の給料の額 委員：区内の公共的団体等の代表者その他区民のうちから区長が委嘱する者（10人以内） 任期：意見を求められた報酬等の額についての審議が終了したときまで 意見の聴取：区長は、報酬等の額に関する条例を区議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該報酬等の額について、審議会の意見を聴くものとする。 招集：審議会は、区長が招集する						
経過	昭和39年度 荒川区特別職報酬等審議会条例制定施行（以降、特別職の報酬を改定する都度、審議会を開催して審議） 平成13年度 審議対象に政務調査費を追加 平成19年度 条例の名称変更（自治法改正に伴う変更） 平成24年度 条例の一部変更（自治法改正に伴う変更「政務調査費」「政務活動費」）						
必要性	報酬等の額が区民の視点から見ても適正かどうか、職責や経済状況等を踏まえ審議する必要がある。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	281	281	281	281	281	281	281	
決算額（26年度は見込み）	55	76	41	41	48	48	281	
人件費等	2,541	1,222	2,180	1,270	826	1,663		
減価償却費			726	467	323	676		
【事務分担当】（%）	30	15	25	15	10	20		
合計（ + + ）	2,596	1,298	2,947	1,778	1,197	2,387	281	
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	2,596	1,298	2,947	1,778	1,197	2,387	281
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	審議会開催回数	1回	2回	1回	1回	1回	1回	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	41	報酬	委員報酬	48	報酬	委員報酬	276
食糧費	審議会賄	0	食糧費	審議会賄	0	食糧費	審議会賄	5

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	

（問題点・課題 指標分析）	社会経済情勢の変化及び民間給与水準の状況等を踏まえ、適宜審議会を開催し、報酬等の適否及び見直しの必要性等について審議する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
社会経済情勢の変化や様々な要因を勘案した上で、適切な時期に審議会を開催し、委員から意見を聴取し、適正な報酬等の額を検討する。	引き続き、社会経済情勢の変化や様々な要因を勘案した上で、適切な時期に審議会を開催し、委員から意見を聴取し、適正な報酬等の額を検討していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	社会経済情勢等を勘案し、適宜審議する。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	分担金	500	負担金補助等	分担金	500	負担金補助等	分担金	500

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	

（問題点・課題分析）	<p>東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を契機に、協議会事務局から区へのより一層の情報提供や協議会事務局と区との相互の意見交換や情報交換を密に行うなど、連携を強化する必要がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
協議会と各区、各区相互間のより一層の連携を図るため、情報収集や意見交換等を積極的に行っていく。	引き続き、協議会と各区、各区相互間のより一層の連携を図るため、情報収集や意見交換等を積極的に行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	2 3 区共同で効率的に事務を行う。

議 会 質 問 状 況 (要旨)	
------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-05	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	特別区人事・厚生事務組合分担金		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡	
			担当者名	森泉	内線	2211	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-04-02	特別区人事・厚生事務組合分担金					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	26年度	根拠法令等	特別区人事及び厚生事務組合同約第17条		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-07	事務の共同処理				
目的	特別区人事・厚生事務組合は、特別区長の権限に属する事務の一部を共同処理するため、地方自治法第284条第1項に基づく一部事務組合として設立されたものである。 本事業は、組合の運営に要する経費の一部を負担することを目的とする。						
対象者等	特別区人事・厚生事務組合						
内容	<p>組合議会（各特別区長で組織）における予算議決を経て決定される各区均一額の分担金を負担する。 特別区人事・厚生事務組合（特別区人事及び厚生事務組合同約第3条）の事務</p> <p>(1)特別区の人事に関する事務 (2)職員の互助制度の助成に関する事務 (3)特別区の人事及び福利厚生に関する事務 (4)特別区立幼稚園の園長及び教員の人事に関する事務 (5)職員の恩給の給付に関する事務 (6)非常勤職員の公務災害補償に関する事務 (7)職員の公務災害に伴う見舞金の支給に関する事務 (8)生活保護法に定める更正施設及び宿所提供施設並びに社会福祉法に定める宿泊所の設置及び管理に関する事務 (9)特別区が東京都と共同で実施する路上生活者対策事業に関する事務 (10)行政事件訴訟及び民事事件訴訟並びに調停、起訴前の和解に関する事務 (11)係争事件及び係争のおそれのある事件についての法律的意見に関する事務</p>						
経過	<p>特別区人事・厚生事務組合の活動経過</p> <p>昭和26年 8月 特別区人事事務組合として設立 昭和42年 4月 特別区人事・厚生事務組合に改称 平成12年 4月 幼稚園教諭の身分取扱いに関する事務を共同処理（教育委員会を共同設置） 平成13年 4月 路上生活者支援事業に関する事務を共同処理 平成13年11月 路上生活者自立支援事業（緊急一時保護事業、自立支援事業、グループホーム事業）を共同処理 平成14年 4月 交通災害共済事業を廃止 平成18年 4月 路上生活者巡回相談事業を共同処理 平成20年 4月 路上生活者グループホーム事業廃止、地域生活継続支援事業追加</p>						
必要性	23区が共同で処理する事務を行う特別地方公共団体であり、管理運営に要する経費として分担金は必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	188,417	174,587	163,618	121,809	121,809	135,622	135,146	
決算額（26年度は見込み）	173,471	174,587	163,618	121,809	121,809	135,622	135,146	
人件費等	134	318	576	560	549	416		
減価償却費			291	311	323	169		
【事務分担当】（%）	3	6	10	10	8	5		
合計（+ +）	173,605	174,905	164,485	122,680	122,681	136,207	135,146	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	173,605	174,905	164,485	122,680	122,681	136,207	135,146	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
区分担当金の額	173471	174587	163618	121809	121809	135622	135146	
事務組合一般会計歳入に占める分担金の割合	0.435	0.505	0.412	0.34	0.355	0.407	0.422	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	人事事務分担金	72,194	負担金補助等	人事事務分担金	78,007	負担金補助等	人事事務分担金	72,167
	厚生事務分担金	46,147		厚生事務分担金	54,147		厚生事務分担金	59,986
	教育事務分担金	1,000		教育事務分担金	1,000		教育事務分担金	1,000
	公務災害見舞金分担金	2,468		公務災害見舞金分担金	2,468		公務災害見舞金分担金	1,992

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標							

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	2 3 区共同で効率的に事務を行う。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	包括外部監査	8,036	委託料	包括外部監査	8,036	委託料	包括外部監査	8,266

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	指摘事項等の件数（件）	48	36	44		-	短期間で対応可能なものは対応。 中長期的視点のものは適宜対応。
	指摘事項等の対応件数（件）	36	15	24			短期間で対応可能なものは対応。 中長期的視点のものは適宜対応。

問題点・課題 （指標分析）	・検討課題とされた指摘事項の検討、改善状況について、監査年度以降も継続的に進捗状況の把握を行う必要がある。
	他区の実況 （実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区） ・ 包括外部監査導入区... 3 区（荒川区を含む） ・ 個別外部監査導入区... 7 区

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
これまでの監査の指摘内容・改善の状況等を継続的に把握し全庁的に周知を徹底することにより、適切な区政運営に反映していく。	引き続きこれまでの監査の指摘内容・改善の状況等を継続的に把握し全庁的に周知を徹底することにより、適切な区政運営に反映していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。

議会 （要旨）	H20二定 監査結果報告における指摘を踏まえ、どのように対処するか（債権管理） H24建設環境委員会 監査人を招致し説明を求めることはできるか（清掃事業是正処置報告）
------------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費等	燃料代等	1,464	委託料	運転業務委託料	32,925	委託料	運転業務委託料	35,053
委託料	運転業務委託料	33,319	使用料	車両リース料	8,372	使用料	車両リース料	8,819
使用料	車両リース料	8,831	光熱水費等	燃料代等	1,696	光熱水費等	燃料代等	2,292

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	低公害車の導入率(%)	100	100	100	100	100	総務企画課が管理する庁有車に占める低公害車の割合

問題点・課題 (指標分析)	より環境に配慮した車両を導入する必要がある。 車両ごとの稼働状況を把握し、各部署のニーズに合った車両を導入する必要がある。 一般職員（庁有車運転業務従事者）が庁有車の運転業務に従事する機会が増えており、安全運転教育を徹底する必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
車両更新時に、最新の低排出ガス基準、燃費基準等を参考にし、より環境に配慮した車両を導入する。	引き続き、最新の低排出ガス基準、燃費基準等を注視し、車両更新時には、より環境に配慮した車両を導入していく。
各所管の使用状況等を調査・検討し、ニーズにあった車両を導入する。	引き続き、各所管の使用状況等を調査・検討し、ニーズにあった車両を導入していく。
庁有車運転業務従事者に対して、定期的に安全運転の周知徹底を図る。	引き続き、庁有車運転業務従事者に対して、定期的に安全運転の周知徹底を図っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-08	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	儀礼交際用経費		部課名	総務企画部	総務企画課	課長名	片岡
			担当者名	蜂谷		内線	2212
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-03	儀礼交際用経費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	63年度	根拠	儀礼交際用経費支出基準		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-05	各種団体等との円滑な連携				
目的	事務事業に係る儀礼的な交際経費の一部を支出することにより、各種団体との関係や連携の円滑化を図るとともに、表意者の負担軽減を図ることを目的とする。						
対象者等	部長級職員、課長級職員、係長級職員						
内容	<p>1 支出できる対象 各部（局）の事務事業に直接かつ密接に関係がある 団体等の主催する会合等における会費 個人を対象とする慶事、見舞い 「会費」とは、会議、懇談会、懇親会等における会費、参加費等を言う。</p> <p>2 支出金額 会費：会費相当額（上限5,000円） その他（見舞い等）：実支出額の2分の1の額（上限額5,000円）</p>						
経過	<p>昭和63年度 事業開始 平成4年度 支出対象の拡大（関係団体の役員の家族を対象に追加） 平成13年度 支出基準の見直し 平成15年度 支出対象の見直し 平成19年度 対象者の見直し、支出金額の見直し 平成26年度 支出対象の見直し</p>						
必要性	区政運営に密接に関係のある各種団体との関係強化や連携の円滑化を図るため、必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 毎月10日までに表意者から提出される報告書について、儀礼交際用経費支出基準に照らし、基準に合致した場合のみ支払を決定する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		2,650	2,960	2,940	2,916	3,060	2,784
決算額（26年度は見込み）		2,650	2,960	2,940	2,916	3,060	2,784	2,850
人件費等		1,759	896	994	409	962	832	
減価償却費				726	467	484	338	
【事務分担量】（%）		35	25	25	15	15	10	
合計（+ +）		4,409	3,856	4,660	3,792	4,506	3,954	2,850
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		4,409	3,856	4,660	3,792	4,506	3,954
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	件数	625	653	682	652	705	700	658
	一件あたり平均額（単位：円）	4239	4532	4311	4473	4340	3786	4231

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	儀礼交際用経費	3,060	報償費	儀礼交際用経費	2,784	報償費	儀礼交際用経費	2,850

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	儀礼交際用経費表意件数	652	705	658	590		

（問題点・課題分析）	荒川区の地域性を考慮し、区として各種団体等との円滑な関係を築くために、引き続き制度を維持していくが、支出対象等について、随時適切な見直しを行っていく必要がある。
	（実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	報告書の厳格なチェックにより、適切な支出を行う。	引き続き、報告書の厳格なチェックにより、適切な支出を行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	引き続き適正に実施する。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-09	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	保護司会補助		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡	
			担当者名	小室・高村	内線	2212	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-11-01	保護司会補助					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	53年度	根拠	荒川区保護司会事業補助金交付要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市					
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	10-02	青少年健全育成運動への支援				
目的	荒川区保護司会の活動に要する経費の一部を補助することにより、更生保護活動の充実を図るとともに、「社会を明るくする運動」を始めとする地域における青少年健全育成や犯罪予防活動に資することを目的とする。						
対象者等	荒川区保護司会						
内容	<p>荒川区保護司会事業補助金交付要綱に基づき、「社会を明るくする運動」に要する経費に充当することを補助要件に補助金を交付する。</p> <p><参考> 保護司会</p> <ul style="list-style-type: none"> 荒川区保護司会は、保護司法に基づき、法務大臣の委嘱を受け、更生保護の職務を遂行している保護司で組織されている。 荒川区保護司会は、昭和27年に結成され、50年余りにわたり活動を続けている。日常的な保護司としての活動はもとより、「社会を明るくする運動」に積極的に参加し、例年の活動に加えて平成17～18年度・20～24年度には、自衛隊や警視庁音楽隊等を招いた「社明コンサート」を主催している。 						
経過	<p>昭和53年度 補助開始</p> <p>平成10年度～14年度 補助率の見直し</p> <p>平成17年度 補助条件の見直し（「社会を明るくする運動」に要する経費に充当することを補助要件とした）</p>						
必要性	保護司会は地域の犯罪予防活動や青少年の健全育成に積極的に取り組み、区政に大きく貢献している。本事業が補助条件としている「社会を明るくする運動」では、保護司会が中心となって「社明コンサート」を実施しており、地域における犯罪予防の啓発や青少年の健全育成に寄与している。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業実施に係る補助金交付申請を受け、事業計画及び予算等を審査し補助金を支出する。 事業終了後、事業報告書の提出を受け、事業実績及び決算等を審査して補助金額を確定する。 						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	370	370	370	370	370	370	370	
決算額（26年度は見込み）	370	370	370	370	370	370	370	
人件費等	1,016	1,384	1,308	1,270	2,065	2,911		
減価償却費			436	467	807	1,183		
【事務分担当】（%）	12	17	15	15	25	35		
合計（+ +）	1,386	1,754	2,114	2,107	3,242	4,464	370	
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源	1,386	1,754	2,114	2,107	3,242	4,464	370	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	社明コンサートの主催	1	1	1	1	1	1	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助	保護司会事業補助金	370	負担金補助等	保護司会事業補助金	370	負担金補助等	保護司会事業補助金	370

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	(参考) 社明コンサート入場者数	1,100	1,030	1,050			~20年度：2回公演、21年度～：1回公演（入場者数は概算）

問題点・課題 (指標分析)	・保護司会活動がより充実するよう、継続的に支援を行う必要がある。
	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区) 補助金等交付事業（未実施）中野区
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
保護司会と連携を密にし、相互に協力していく。	引続き保護司会と連携を密にし、相互に協力していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	現状の内容で実施していく。

議会議案 (要旨)	H25一定 職員保護司の職務について H26一定 保護司会活動への支援について
--------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-10	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	あらかわタウンミーティング		部課名	総務企画部	総務企画課	課長名	片岡
			担当者名	蜂谷		内線	2212
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-06-02	あらかわタウンミーティング					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠			
終期設定	有 無		年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化				
	施策	13-02	広聴機能の充実				
目的	カジュアルな雰囲気等で団体等と意見交換を行い、交流を深めることにより、区政に関する意見・要望等をうかがい、区政への区民参加や協働の推進を図ることを目的とする。						
対象者等	区民等：区内の各種団体、ボランティア等 区 側：区長、副区長、教育長、関係部課長						
内容	気軽に意見を言える雰囲気のもと、各分野、各年齢層の団体等と区特別職や関係部課長との間で意見交換を行い、区政に反映する。						
経過	第8回（日時）平成21年 7月29日（対象者）荒川区赤十字奉仕団 第9回（日時）平成21年10月10日（対象者）荒川区赤十字奉仕団 第10回（日時）平成22年 7月17日（対象者）あらかわ遊園見守り隊 第11回（日時）平成23年 2月13日（対象者）街なか花壇の世話人 第12回（日時）平成23年12月13日（対象者）荒川西部町会連合会 第13回（日時）平成24年 1月18日（対象者）南千住東部・西部町会連合会 第14回（日時）平成24年 2月 1日（対象者）尾久東部町会連合会 第15回（日時）平成24年 2月17日（対象者）町屋町会連合会 第16回（日時）平成24年 2月29日（対象者）日暮里町会連合会 第17回（日時）平成24年 3月 7日（対象者）尾久西部町会連合会 第18回（日時）平成24年 3月19日（対象者）荒川東部町会連合会						
必要性	気軽な雰囲気等で団体等と意見交換や交流を行うという新しい試みであり、団体等の率直な意見が期待できるなど、区民参加や協働を促進するチャンネルの一つとして必要である。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		1,503	1,854	1,533	1,533	0	370
決算額（26年度は見込み）		433	684	620	1,956	0	0	459
人件費等		1,538	1,507	2,023	1,972	0	0	
減価償却費				872	809	0	0	
【事務分担当】（%）		21	22	30	26	0	0	
合計（+ +）		1,971	2,191	3,515	4,737	0	0	459
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		1,971	2,191	3,515	4,737	0	0
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	開催回数	2	2	2	7	0	0	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	会場設営等委託料	0	委託料	会場設営等委託料	0	委託料	会場設営等委託料	309
使用料	会場使用料	0	報償費	謝礼	0	報償費	謝礼	98
報償費	謝礼	0	一般需用費	消耗品費	0	一般需用費	消耗品費	30
一般需用費	消耗品費	0	使用料	会場使用料	0	使用料	会場使用料	22

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	参加人数（年間）	283				60	開催回数×各回の参加人数 (2回×30名程度)

（問題点・課題分析）	<p>集団広聴の一つとして、率直な意見交換ができる貴重な機会ととらえ、活発な意見交換や交流が行えるよう工夫する必要がある。</p> <p>より多くの団体等と意見交換ができるよう、参加方法等について検討する必要がある。</p>
	<p>（実施 0 区 未実施 0 区 不明 22 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
日頃、区と直接話をする機会が少ない個人や団体等を候補として、多岐にわたる分野から対象者を選定し、多方面の方々と意見交換や交流が行えるよう取り組む。	引き続き、区と直接話をする機会が少ない個人や団体等を候補として、多岐にわたる分野から対象者を選定し、多方面の方々と意見交換や交流が行えるよう取り組んでいく。
和やかな雰囲気の中で、より多くの意見収集が行えるよう努めるほか、アンケート等の実施によっても意見・要望のフォローを行う。	引き続き、和やかな雰囲気の中で、より多くの意見収集が行えるよう努めるほか、アンケート等の実施によっても意見・要望のフォローを行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	継続	これまでと異なる広聴機能であり、内容を充実した上で、継続実施していく。

議（要旨）	
況（要旨）	

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-11	戦略プラン	協働	業務	財務	人事																								
事務事業名	指定管理者制度の運用に関する調整		部課名	総務企画部	総務企画課	課長名	片岡																								
			担当者名	森田・寺岡・森島		内線	2115																								
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-06	指定管理者制度の運用																													
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業																									
開始年度	昭和	平成	16年度	根拠	地方自治法第244条																										
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区指定管理者制度運用方針																										
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画																									
行政評価事業体系	分野	計画推進のために																													
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進																												
	施策	15-01	戦略的な政策形成と行政改革の推進																												
目的	指定管理者制度の運用を適切かつ円滑に行い、区施設におけるより一層の区民サービスの向上を図る。																														
対象者等	指定管理者																														
内容	<p>指定管理者制度運用方針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年3月策定（19年3月、20年3月、21年3月、23年3月一部改正） 指定管理者制度の運用の基準となる方針を策定し、全施設において適切な管理運営を行う。 <p>指定管理施設運営協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 区と指定管理者が連携を図り、指定管理施設の適正な管理を確保するとともに、区と指定管理者が共通認識をもって施設の管理運営を行うため、連絡調整・意見交換の場として設置 毎年度当初の定期開催のほか、随時の開催や分科会の開催を実施 <p>実績評価委員会による評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部委員（学識経験者、地域代表、財務専門家など）参加の実績評価委員会による評価を実施 評価はA、A-、B+、B、B-、Cまでの6段階 																														
経過	<p>1 指定管理施設数の推移（ ）内は新規導入施設数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平成16年度</td> <td>3施設(3)</td> <td>平成20年度</td> <td>47施設(2)</td> <td>平成24年度</td> <td>53施設(4)</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>6施設(3)</td> <td>平成21年度</td> <td>47施設(0)</td> <td>平成25年度</td> <td>55施設(3)</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>36施設(30)</td> <td>平成22年度</td> <td>48施設(1)</td> <td>平成26年度</td> <td>55施設(0)</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>45施設(9)</td> <td>平成23年度</td> <td>49施設(2)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">平成26年10月1日から、三河島駅前自転車駐車場の指定管理を開始予定</p> <p>2 実績評価の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度試行実施、平成21年度から本格実施 実績評価の機能強化を図るため、財務面と労務面に関し外部専門家（中小企業診断士）による評価を実施。 							平成16年度	3施設(3)	平成20年度	47施設(2)	平成24年度	53施設(4)	平成17年度	6施設(3)	平成21年度	47施設(0)	平成25年度	55施設(3)	平成18年度	36施設(30)	平成22年度	48施設(1)	平成26年度	55施設(0)	平成19年度	45施設(9)	平成23年度	49施設(2)		
平成16年度	3施設(3)	平成20年度	47施設(2)	平成24年度	53施設(4)																										
平成17年度	6施設(3)	平成21年度	47施設(0)	平成25年度	55施設(3)																										
平成18年度	36施設(30)	平成22年度	48施設(1)	平成26年度	55施設(0)																										
平成19年度	45施設(9)	平成23年度	49施設(2)																												
必要性	区民サービスの向上を図り、効果的・効率的な施設運営を行っていくためには、民間事業者の専門性やノウハウを活用した指定管理者制度を適切に運用していく必要がある。																														
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部専門家による審査...中小企業診断士に依頼 																														

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額		2,356	1,134	5,751	5,417	1,584	2,411	
決算額（26年度は見込み）	462	546	1,120	1,290	956	879	2,411	
人件費等	4,235	3,258	6,104	7,622	4,131	4,990		
減価償却費			2,034	2,799	1,614	2,028		
【事務分担当】（%）	50	40	70	90	50	60		
合計（+ +）	4,697	3,804	9,258	11,711	6,701	7,897	2,411	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	4,697	3,804	9,258	11,711	6,701	7,897	2,411	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
導入施設数(H26.4.1現在・累計)	47	47	48	49	52	55	55	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	外部専門家への報償費	949	報償費	外部専門家への報償費	878	報償費	外部専門家への報償費	2,379
報償費	実績評価委員会外部委員への報償費	0	需用費	飲料水	2	旅費	実績評価委員会視察	30
食糧費	飲料水	7				需用費	飲料水	2

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	実績評価における「A」評価の割合（％）	84.4	87.6	89.8	90.0	95.0	評価実施施設において「A」評価を得た項目数の全体に占める割合

（問題点・課題分析）	より一層の運営改善・サービス向上につながるよう、実績評価における指摘等を効果的にフィードバックできる仕組みづくりが必要である。 更なる民間ノウハウの発揮や、効率的・効果的な運営を行うことができるよう適切な指定期間について、各施設の特性等を踏まえた再検討が必要である。 区民が安心・快適に施設を利用できるよう、施設の日常的な安全管理と施設点検を行う必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
現在の指定管理者に管理を継続させる場合の審査（更新審査）において、毎年度実施している実績評価結果を用いて評価を行うように運用改善を図る。	更新審査と実績評価結果の統合を受け、さらに適切で効率的な審査の形態を引き続き検討する。
他自治体における指定期間の調査や各所管へのヒアリング等を行い、各施設の種別・特性等を踏まえた適切な指定期間の見直しについて検討する。	他自治体における指定期間の調査や各所管へのヒアリング等を行い、各施設の種別・特性等を踏まえた適切な指定期間の見直しについて引き続き検討する。
施設の経年劣化を早期に発見できるよう、施設全体に対して統一的な施設点検を実施する。	統一的なルールのもとで、引き続き適正に施設点検を実施していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	民間のノウハウを活かしたサービスの向上と費用の縮減を図るといった制度の導入趣旨を踏まえ、全庁的な調整を図りながら、適切に運用していく。

（状況）	H20・一定（予特）：	区と指定管理者の責任分担を明確にするとともに、区は指定管理施設について徹底して管理を
	H20・二定、三定：	区民サービスや労働条件などの実態を明らかにして必要な対策を行うこと
	H20・四定：	指定管理者の従業員の賃金の底上げ対策を検討すること
	H22・一定：	指定管理者選定に障がい者雇用・環境配慮をポイントに

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-12	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	行政評価の推進	部課名		総務企画部	総務企画課	課長名	梅原
		担当者名		中野・漆原・池杉		内線	2112・2113
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-01-08	行政評価システムの推進				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠			
終期設定	有 無		年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	15-01	戦略的な政策形成と行政改革の推進				
目的	区民へのわかりやすい区制情報の提供とともに、事務事業の改善や評価結果の計画・予算等への反映、職員の成果・コスト意識の醸成を通して、成果を重視した効果的、効率的な区制運営を実践していく。						
対象者等	区民・職員						
内容	<p>[平成18年度] 行政評価の構築、実施（全ての政策・施策・事務事業を対象）、結果の公表</p> <p>[平成20年度] 施策及び事務事業の分類を、A B C D表記から、わかりやすく、かつ事業を着実に推進する方向が伝わるように文言による表記に変更（「重点的に推進」「推進」「継続」「見直し」の表記変更）</p> <p>[平成22年度] 限りある財源を適正に配分するため、スクラップアンドビルドの視点から、事業の見直しを実施</p> <p>[平成24年度] 行政評価におけるP D C A機能の強化のため、企画・財政部門による見直し対象事業の抽出や副区長によるヒアリングを実施</p> <p>[平成26年度] エクセルで管理していた分析シートをシステム化し、データベースでの管理に変更 政策・施策分析シートに幸福実感指標を導入 G A Hアンケートの分析による課題発見型の政策立案を試行的に実施</p>						
経過	<p>[平成9～16年度] 事務事業評価の実施 財政課所管</p> <p>[平成17年度～] 新たな行政評価の構築・推進（政策・施策・事務事業） 総務企画課所管</p>						
必要性	区が行っている事務事業等を区民に分かりやすく説明し、また、全ての事務事業について徹底した見直しを行い、基本計画や実施計画等の進捗を管理するとともに、職員の意識改革を進める。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 17～21年度まで委託、22年度から直営 25年度はシステム開発を委託し、26年度からはシステム保守を委託						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	3,032	3,000	0	0	0	11,000	2,949	
決算額（26年度は見込み）	3,032	3,000	0	0	0	10,962	2,949	
人件費等	5,082	3,665	3,488	1,694	7,848	8,317	/	
減価償却費	/	/	1,162	622	3,066	3,380	/	
【事務分担当】（%）			40	20	95	100	/	
合計（+ +）	8,114	6,665	4,650	2,316	10,914	22,659	2,949	
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	8,114	6,665	4,650	2,316	10,914	22,659	2,949
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	行政評価の対象【事務事業】	1130	1129	1099	1051	1052	1052	1054
	【施策】	87	87	87	87	87	87	87
	【政策】	15	15	15	15	15	15	15

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料			委託料	行政評価システム保守委託	10,962	委託料	行政評価システム保守委託	2,949

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	政策・施策・事務事業分析シートの公開率（％）	100	100	100	100	100	公開する分析シート数・作成した分析シート数
	新規充実事業提案件数	24	32	39		87	施策数87を目標
	改善事業提案件数		16	16		87	施策数87を目標

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の設定が困難な事業や適切な成果指標が設定できない事業があるため、G A H指標の活用も踏まえ、より一層検討する。 ・G A Hアンケートや区民意向調査の結果を、事業の成果検証及び課題の分析に活用する。 ・公会計制度を導入し、行政評価に反映させる。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
政策・施策分析シートにおいて、G A H指標を取り込み、その活用について、具体化していく。	事務事業分析シートについても、G A H指標の活用を検討する。
G A Hアンケートの結果の分析による課題発見型の政策立案を試行的に実施する。区民意向調査の結果により、アウトカム指標の導入を進める。	モデルケースの結果を踏まえ、全都市像について、G A Hアンケートの結果の分析による課題発見型の政策立案を検討する。
公会計システムの導入に向けて、固定資産台帳の整備等を実施する。	公会計システムの導入に向けて試行する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	より効果的、機動的な制度となるよう、幹部職員をはじめ、職員の意識の醸成とシステムの改善を図りながら、着実に継続していく。

議（要質問状）	平成22年2定	「ささやかでも行政の歳出削減と歳入の為の課題解決を行政評価結果と区政経営戦略プランなどからも」
	平成23年1定	「更に行政評価を推進していく為に、今後の行政評価制度の在り方について」
	平成23年4定	「行政評価結果と、その具体的対応等の今後」
	平成25年3定	「行政評価にかかる意識や方法等の抜本的な変革について」

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-13	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	行政改革の推進		部課名	総務企画部	総務企画課	課長名	梅原
			担当者名	古賀		内線	2112
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）							
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	58年度	根拠	あらかわ区政経営戦略プラン		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	15-01	戦略的な政策形成と行政改革の推進				
目的	簡素で効率的・効果的な区政運営を実現し、より一層の区民サービス向上や施策の充実を図る。						
対象者等	職員、荒川区関連団体、区民						
内容	<p>平成25～28年度を計画年次とする「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づき、行財政改革を推進する。</p> <p>【あらかわ区政経営戦略プランの取組体系】</p> <p>協働戦略(区民等による協働のまちづくり)</p> <p>「区民参画の拡大」「協働型事業の構築」「区政の透明性向上」</p> <p>業務戦略(事務事業の再編・整理等の推進)</p> <p>「より一層の業務改善の推進」「執行体制の見直し」「区民の利便性の向上」</p> <p>「民間活力の積極的導入」</p> <p>財務戦略(財政基盤の強化)</p> <p>「財政基盤の強化」「健全な財政の推進」</p> <p>人事戦略(創造的人事行政への転換)</p> <p>「目標を明確にし、行動する組織の形成」</p>						
経過	昭和58年度	「行財政体質改善基本計画」					
	平成7年度	「新たな行政改革推進のための大綱」					
	平成10年度	「さらなる行政改革推進のための大綱」					
	平成14年度	「新たな行政改革推進のためのアクションプラン」					
	平成16年度	「あらかわ刷新プラン」(計画期間17～19年度)					
	平成18年度改訂	「あらかわ刷新プラン」(計画期間17～21年度)					
	平成21年度	「あらかわ区政経営戦略プラン」(計画期間21～24年度)					
	平成25年度	「あらかわ区政経営戦略プラン」(計画期間25～28年度)					
必要性	区に求められる行政需要は年々高度化・多様化してきており、これに伴い、今後も多くの財政支出が見込まれる。こうした状況の中で、限られた行政資源を適正かつ有効に配分していくためには、行財政改革を絶えず実行し、事業の再構築や区政運営の一層のレベルアップを図っていく必要がある。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						
	毎年度、全庁的に計画に定めた取組状況を確認するとともに、新規・充実項目を取りまとめ、計画に反映させる。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	0	0	0	0	0	0	0	
決算額(26年度は見込み)	0	0	0	0	0	0	0	
人件費等	3,812	4,072	3,924	5,081	4,131	7,901		
減価償却費			1,307	1,866	1,614	3,211		
【事務分担量】(%)	45	50	45	60	50	95		
合計(+ +)	3,812	4,072	5,231	6,947	5,745	11,112	0	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	3,812	4,072	5,231	6,947	5,745	11,112	0	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
取組項目数	51	98	120	122	129	131	131	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	取組項目数	122	129	131	131		「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づく取組項目数

問題点・課題 (指標分析)	・将来に渡り健全な行財政運営を実施していくため、既存事業の内容の見直しや執行方法の一層の改善を進めるとともに、制度疲労を起こしている事務事業の廃止を徹底して進めていくことが求められている。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	事務事業の見直しについて、副区長と所管による議論を徹底して実施することで、来年度の予算編成に反映させる。	行政評価における事務事業の改善・見直しの議論を踏まえ、新たな「あらかわ区政経営戦略プラン」を策定する。
	新規事業を開始するに当たっては、サンセット方式の導入や補助金の獲得による財源の捻出を検討する。	平成26年度行政評価から実施された幸福実感指標導入の成果を検証し、更なる行政改革へつなげていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	平成26年3月に策定した「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づき引き続き積極的に推進する。

議 会 要 質 問 状 況	平成25年3定	「経費削減を主とした行政改革が必要な時では」
	平成25年3定	「さらなる行政改革 その方針を決定し、明文化し、その実施のための計画を策定することを期待したい」
	平成26年1定	「更なる行政改革について」
	平成26年1定	「行政改革の方針・目標値の設定について」

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-14	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	荒川区顧問		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	梅原	
			担当者名	森田・早川	内線	2111	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-02	荒川区顧問					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠法令等	荒川区顧問設置要綱		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	15-01	戦略的な政策形成と行政改革の推進				
目的	区長が、各界の専門家や高い識見を有する方々に区政に関する意見等を求めることにより、区政運営のレベルアップと区民サービスの一層の向上を図る。						
対象者等	幹部職員及び関係職員						
内容	顧問の任期 委嘱した日から概ね1年とし、再任は妨げない。 顧問の身分 委嘱に基づくアドバイザーであり、職員の身分は有しない。 顧問の活躍の場 (1) 区長との会談・・・区長が区政に関する意見を求める。 (2) 相談等・・・各所管等が事務事業の実施にあたり、専門的見地から意見、助言等が必要な場合、アドバイザー的立場から相談にのっていただく。 (3) 委員への就任・・・検討委員会等の立ち上げに当たって、有識者の立場から御意見を頂くため、委員への就任を依頼する。 (4) 講師の依頼・・・荒川区職員ビジネスカレッジや講演会、研修等で講師を依頼し、専門知識等を御教授頂く。						
経過	平成18年4月25日 「荒川区顧問設置要綱制定」 平成18年4月～平成26年6月 荒川区顧問との会談28回実施						
必要性	様々な分野の専門的な知識を得ることは、区政運営のレベルアップと区民サービスの一層の向上を図る上で、必要不可欠なことである。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) (1) 有識者に対し顧問への就任を依頼する。 (2) 承諾後、区長との会談、講演会等を実施する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	663	554	443	339	564	368	750	
決算額（26年度は見込み）	208	160	160	164	52	143	750	
人件費等	1,271	1,629	872	1,270	1,239	499		
減価償却費			291	467	484	203		
【事務分担当】（%）			10	15	15	6		
合計（+ +）	1,479	1,789	1,323	1,901	1,775	845	750	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	1,479	1,789	1,323	1,901	1,775	845	750	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
会議開催回数	2	3	0	2	3	4	4	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	52	報償費	講師謝礼	143	報償費	講師謝礼	260
食糧費	会議賄	0	需用費	会議賄	0	需用費	会議賄	211
役務費	議事録作成	0	役務費	議事録作成	0	委託料	会場設営及び運営委託	161
						役務費	議事録作成	87
						使用料等	サンパール荒川の賃借料	31

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	会議開催回数	3	3	4	4	5	
	顧問からの政策提案数	2	31	3	20	30	
	顧問からの政策提案への対応率	100	55	100	60	70	対応したもの（既を含む）/顧問提案数×100

（問題点・課題分析）	<p>これまででは顧問と区長との会談の場において区政への提言等をいただくことが中心であったが、顧問の持つ専門的知識やノウハウ等を一層有効に区政運営のレベルアップや区民サービスの向上に結び付けるため、さらなる知識・ノウハウ等の活用方法について検討していく必要がある。</p>
	<p>（実施 3 区 未実施 19 区 不明 0 区） 類似制度；千代田、文京、世田谷</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	<p>区の重要政策・施策について、専門的見地からアドバイスをいただく。</p>	<p>引き続き、アドバイスいただくとともに、顧問の知識・ノウハウ等の新たな活用の場について検討する。</p>
	<p>講演会や職員研修等において顧問の専門的知識を御教授いただくことにより、区政運営のレベルアップや区民サービスの向上に結び付ける。</p>	<p>区政運営のレベルアップや区民サービスの一層の向上を実現させるため、顧問から得られた専門的知識やノウハウ等を区内で共有する。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	区政運営のレベルアップや区民サービスの一層の向上に結び付けるため、引き続き推進する。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-15	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	パブリック・コメント制度の推進		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	梅原	
			担当者名	森田・森島		内線	2115
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）							
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成		17年度	根拠	行政手続法第39条		
終期設定	有 無		年度	法令等	荒川区パブリック・コメント手続要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化				
	施策	13-02	広聴機能の充実				
目的	区の政策立案過程の公正性と透明性の向上を図ることにより、区民に対する説明責任を果たす。 また、区民の意見及び要望を積極的に取り入れ、区政に反映させることで、区民の区政への参画を促進し、開かれた区政を実現する。						
対象者等	区民等（区内に在住、在勤、在学の方、区内に事務所、事業所を有する個人、団体、その他、対象となる計画等により影響を受ける個人、団体等）						
内容	1 実施機関 区長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、荒川区議会事務局 2 対象 (1) 区の総合的な構想、計画等の策定及び改定 (2) 各行政分野の構想、計画、宣言等の策定及び改定 (3) 区政の推進にかかる基本的な制度等の制定及び改廃 (4) 区民に義務を課し、又は権利を制限する条例の制定及び改廃 (5) その他実施機関が特に必要と認めるもの						
経過	17年度：検討開始 18年度：試行実施（各所管で実施） 19年度：全庁統一基準を策定（要綱）、本格実施						
必要性	荒川区基本構想の基本理念の一つである「区民の主体的なまちづくりへの参画」を実現するツールの一つとして必要である。また、行政手続法上、意見公募手続の実施の努力義務が規定されており、区政の透明性向上の観点から必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区報、担当課窓口、ホームページ、情報提供コーナー等で意見募集を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	0	0	0	0	0			
決算額（26年度は見込み）	0	0	0	0	0			
人件費等	424	814	872	1,270	826	416		
減価償却費			291	467	323	169		
【事務分担当】（%）	5	10	10	15	10	5		
合計（+ +）	424	814	1,163	1,737	1,149	585	0	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	424	814	1,163	1,737	1,149	585	0	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
パプコメを実施した件数	10	5	7	9	8	2		
意見の件数	598	92	110	206	79	31		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	実施したパブコメ件数	9	8	2	3	10	
	意見の件数	206	79	31	45	110	

（問題点・課題分析）	・より多くの意見を聴取するため、周知方法等について検討する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 要綱・規則等により実施...17区 条例化...5区

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
より多くの意見を聴取することができるよう、区報、区ホームページによる周知以外に、関係団体を通じた意見聴取を行う。	引き続き、より多くの意見を聴取することができるよう、周知方法について検討、実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	要綱に基づき、適切に実施する。

（要質問状）	
--------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-16	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	地域活動支援事業		部課名	総務企画部	総務企画課	課長名	梅原
			担当者名	森田・寺岡・森島		内線	2115
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-04	地域活動支援事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	荒川区地域活動支援事業補助金交付要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等	ハピネスサポートクラブ設置要綱 等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化				
	施策	13-01	区民参画・協働の推進				
目的	1 豊かで住みよい地域社会を築くため、区民や区民団体等の地域活動を支援し、区政参画の機会を拡大するとともに、区民や区内団体等との協働の促進を図る。 2 職を離れた団塊世代の方々が地域の活動や区政運営に積極的に参画し、地域の人的資源として活躍できるよう支援する。						
対象者等	区民団体、定年退職後の区民、地域活動に関心のある区民等						
内容	1 地域活動サロン「ふらっと・フラット」の運営補助 （運営）荒川区社会福祉協議会（場所）生涯学習センター1階 （開所日）週4日（火・水・金：13：00～21：00、土：10：00～18：00） （内容）・地域活動の拠点となるサロンの運営、情報提供、相談、コーディネート 2 ハピネスサポートクラブ（HSC）の設置 ・ハピネスサポーターの選定及び委嘱 ・ハピネスサポートクラブ総会の開催 ・ハピネスサポーターの活用（パブリックコメントへの参加） 3 コミュニティ活性化推進事業の支援 ・地域のコミュニティ活動が活性化するよう、荒川区内の団体が区民を対象として行う事業に対し支援を行う。						
経過	平成19年度	地域活動サロン「ふらっと・フラット」開設					
	平成20年度	団塊世代活動支援コーナー開設					
	平成21年度	南千住図書館における団塊世代の図書特集の開催（1～3月）					
	平成22年度	関係機関連絡会の開催（2回）					
	平成24年度	区報「地域活動特集号」の発行					
	平成25年度	関係機関連絡会の開催					
	平成26年度	職員向け協働ガイドラインの検討、HSC設立					
	平成27年度	団塊世代活動支援コーナーを就労支援課に移管					
	平成28年度	職員向け協働ガイドラインの策定					
必要性	多様化する区民ニーズに的確に応える区政運営のためには、区民の区政参画の機会拡大はもとより、区民や区内団体等との協働の促進が不可欠である。また、職を離れた団塊世代を中心とした区民の地域活動の支援は、地域の活性化につながることから、その必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ふらっと・フラット：社会福祉協議会に対する運営費補助						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		10,283	11,240	13,859	11,491	7,996	7,246
決算額（26年度は見込み）		9,344	10,076	8,762	9,269	6,986	6,558	6,473
人件費等		4,135	3,258	5,232	1,270	2,891	1,663	
減価償却費				1,743	467	1,129	676	
【事務分担量】（%）		120	40	60	15	35	20	
合計（+ +）		13,479	13,334	15,737	11,006	11,006	8,897	6,473
特定財源の推移	国							
	都		5,328	5,277				
	その他							
	一般財源		13,479	8,006	10,460	11,006	11,006	8,897
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	ふらっと・フラットの事業数（回数）	16回	18回	21回	40回	25回	27回	
	ハピネスサポーター数			10名	16名	23名	36名	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	地域活動専門相談員		負担金補助等	地域活動支援事業補助金他	6,181	負担金補助等	地域活動支援事業補助金	6,421
共済費	地域活動専門相談員		委託料	会場設営費等	165	報償費	協働研修費用等	52
報償費	協働研修費等	0	需用費	消耗品費等	117			
旅費	出張費等	0	償還金利子等	補助金返還金	72			
需用費	消耗品費等	84	使用料等	会場使用料	24			
委託費	会場設営費等	107						
使用料及び賃借料	会場使用料	14						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	ふらっと・フラットの利用者数 (人)	2045	2041	2234	2300	2400	
	ハピネスサポーターの意見提言数 (事業数)	4	8	2	10	10	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 地域力を高め、地域活動の裾野を広げていくために、ふらっと・フラットにより芽生えた地域活動の動きをさらに支援し、地域活動の担い手を増やしていく必要がある。 協働の地域づくりを推進していくために、区職員の協働に対する意識の醸成や認識の共通化を図る必要がある。
	（実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区） ふらっと・フラットに類似したコミュニティサロンを開設する区の数
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	ふらっと・フラットを拠点に活動する団体を増やすとともに、区内で活動する団体と積極的に情報共有を行えるような方策について検討する。	ふらっと・フラットがより幅広い層の区民や団体の地域活動拠点となるよう、区民・団体間のネットワーク化の促進等を図る。
	ふらっと・フラットにおいて、コミュニティカレッジの在学学生・卒業生が地域活動などを行ったり、立ち上げたりする際の相談や支援を強化する。	引き続き、コミュニティカレッジとふらっと・フラットとの連携を推進する。
	平成25年度に策定した職員向け協働ガイドラインに基づき、区民と行政の協働が可能な領域について検討する。	区民と行政の協働の可能領域についてさらに掘り下げ、引き続き検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	地域課題が多様化・複雑化する中で、区民や区内団体等との協働はこれからの区政運営に不可欠であり、区民・団体等の地域活動を一層支援・推進していくことが必要である。

（要質問状）	H19・二定	: 団塊の世代を始めとする中高年の社会参加に向けた受け皿整備について
	H20・四定	: 団塊世代の参画の推進について
	H22・一定(予特)	: シルバーパワーの活用について
	H22・二定	: 新しい公共について

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
補助金	法人運営費	56,973	負担金補助等	法人運営費	19,539	負担金補助等	法人運営費	37,810

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	区への研究報告数	3	2	0	5	3	研究成果をまとめた報告書、書籍の発行数
	情報発信数	7	5	4	5	5	ニューズレター等の広報誌の発行、シンポジウムの開催等の数
	研究所への視察、マスコミ対応数	68	66	79	80	80	

（問題点・課題分析）	外部の専門的な知見と実務の融合を図りながら調査研究を行っていく必要がある。研究成果を区政に的確に反映させていく必要がある。
	（実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区） せたがや自治政策研究所（平成19年4月設置）、新宿自治創造研究所（平成20年4月設置）、北区政策課題研究会（平成22年4月設置）、港区政策創造研究所（平成23年2月設置）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	研究所の政策提言をもとに、区として必要な施策を講じると共に、適宜庁内の体制を整備していく。	研究所の政策提言をもとに、区として必要な施策を講じると共に、適宜庁内の体制を整備していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	研究所の安定した運営に資するため、適切な支援を行う。

況議（要質問状）	
----------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	有識者謝礼など	473	委託料	グッズ作成委託料など	1,100	委託料	グッズ作成委託料など	2,323
需用費	消耗品費など	514	役務費	広告料など	315	需用費	消耗品購入など	220
役務費	商標登録手数料など	974	需用費	消耗品購入など	113	報償費	有識者謝礼など	78
委託料	グッズ作成委託など	3,123				役務費	着ぐるみのメンテナンス費用など	65
使用料及び賃借料								
寄附金								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	キャラクターの商標権使用件数 (外部) / 件	-	-	21	30	40	平成25年度より外部機関による商標権の使用を計上
	キャラクターの商標権使用件数 (無償) / 件	200	240	-	-	-	平成25年度から商標利用申請を簡便化
	キャラクターの商標権使用件数 (有償) / 件	2	4	4	-	-	平成25年度10月から商標使用を無償化

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 区民の区への関心・愛着の向上、区のイメージ向上を図るため効果的なキャラクターの活用方法等について検討する必要がある。 区内企業によるキャラクター商標権の利用を更に推進する必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 公式キャラクターを設定している区は3区（杉並区・平成18年度 / 練馬区・平成23年度 / 渋谷区・平成24年度）その他の区は観光・産業等の分野ごとに設定

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
他自治体のキャラクター活用方法・事例等を調査し、効果的なキャラクターの活用方法等について検討する。	検討結果を受けて、適切なキャラクターの活用を行う。
区内企業によるキャラクターの商標権利用をより拡大するための方策を検討する。	検討結果を受けて、適切な利用促進策を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	区民の区への関心を高め、郷土への愛着を深めるとともに、区のイメージ向上等に資するため、推進を図る。

議会議事録 （要旨）	22三定 イメージキャラクター「あら坊」君のアニメを作成（ITを活用した区のイメージアップと活性化） 23一定 「あら坊」の徹底した活用
---------------	---

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-19	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	ニュータウン施策の推進		部課名	総務企画部	総務企画課	課長名	片岡
			担当者名	森田、寺岡、森島、米浜		内線	2113
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-07	ニュータウン施策の推進					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠			
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	15-01	戦略的な政策形成と行政改革の推進				
目的	汐入地域は、短期間での人口の流入により40歳前後と学齢期に人口構成が集中している。このため、将来的な高齢化の進行と、住民同士のコミュニケーションの偏在が課題となっている。 また、新しく荒川区へ転入してきた住民も多いため、30 - 40代の住民がコミュニティ活動にわかりやすい仕組みと機会を創出することで、年齢横断的交流を活発にし、より一層の地域力向上につなげる。						
対象者等	区民。特に南千住東部地域（主に南千住4・8丁目）在住の方						
内容	地域住民のコミュニティ活動への参加のきっかけ作りと、コミュニティ活動の活性化を図る。 行政ニーズの把握と分析 ・各種団体への訪問ヒアリングや所管部署へのヒアリングを行い、行政ニーズを把握する。 ・過去に実施した調査・アンケートを改めて分析し、必要な課題を抽出する。 「汐入かわら版」の発行支援 ・地域情報の提供によるコミュニティ活動活性化のため、編集委員会方式で発行されている「汐入かわら版」に対して、補助金による発行支援を行う。 ・自主的な編集運営の強化を図るとともに、特派員の制度化など地域住民が編集に関わることができる仕組みづくりを推進する。						
経過	S44年11月 江東再開発基本構想 S56年6月 白鬚西地区防災再開発協議会発足 H20年4月 ニュータウン担当課長の設置（総務企画課長兼務） H22年2月 集合住宅におけるコミュニティのありかたに関する調査研究 H22年3月 白鬚西地区再開発事業完了 H22年4月 リバーパーク汐入町会ホームページ開設 H24年3月 第1回住民向け講座開催（24年8月、9月、25年3月、8月） H24年5月 「汐入かわら版」第1号発行 （第2号 24年8月、第3号 24年12月、第4号 25年3月、第5号 25年7月、第6号 25年10月、第7号 26年1月、第8号 26年3月）						
必要性	今後、区内に集合住宅の増加が想定される中で、当該地区は、新たなコミュニティづくりの先行ケースといえる。当該地区の現状や将来にわたって見込まれる地域課題を明らかにし、新たなコミュニティづくりを支援することは、区内の他地域への今後の施策展開に資するものである。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 非常勤のニュータウン事業推進員を配置し、地域活動団体や地域イベントへの派遣、専門的見地からのコミュニティ活性化への調査研究等を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）								
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
予算額			300	2,905	3,140	3,456	3,812		
決算額（26年度は見込み）			300	3,174	3,171	3,284	3,812		
人件費等			1,744	2,117	3,304	3,978			
減価償却費			581	778	1,291	3,380			
【事務分担量】（%）	150	150	140	120	40	100			
合計（+ +）	0	0	2,625	6,069	7,766	10,642	3,812		
特定財源									
国									
都									
その他									
一般財源	0	0	2,625	6,069	7,766	10,642	3,812		
実績の推移	事項名		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	住民向け講座実施回数					1	3	1	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	ニュータウン事業推進員報酬	2,690	報酬	ニュータウン事業推進員報酬	2,605	報酬	ニュータウン事業推進員報酬	2,741
共済費	ニュータウン事業推進員付加報酬	370	共済費	ニュータウン事業推進員付加報酬	369	負担金補助等	汐入かわら版・ニュータウン活性化補助金	600
旅費	ニュータウン事業推進員特別旅費	6	負担金補助等	汐入かわら版補助金	291	共済費	ニュータウン事業推進員付加報酬	361
需用費	消耗品費など	92	需用費	消耗品費など	15	需用費	消耗品費など	53
使用料及び賃借料	口座使用機器レンタル	15	旅費	ニュータウン事業推進員特別旅費	4	報償費	講座講師謝礼	52
			報償費		0	旅費	ニュータウン事業推進員特別旅費	5

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	地域への愛着 (南千住4・8丁目)(%)			22.4	25	28	「荒川区民幸福度に関する区民アンケート調査」
	地域の人との交流の充実 (南千住4・8丁目)(%)			18.7	20	23	「荒川区民幸福度に関する区民アンケート調査」
	地域に頼れる人がいる実感 (南千住4・8丁目)(%)			19.4	20	23	「荒川区民幸福度に関する区民アンケート調査」

（問題点・課題） （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・転入の住民も多いことから、住民への地域情報の伝達が行いにくく、住民が孤立する場合がある。このため、継続して地域や区の情報を住民に伝える必要がある。 ・従来型の町会活動は活発だが、若い世代の行事等への関与は少ない。今後の世代交代を考慮して、地域活動などを通じて若い世代と町会を繋ぎ、地域の繋がりの継承を図っていく必要がある。 ・ニュータウン事業で得られた集合住宅コミュニティにおける地域活動や繋がり作りのノウハウを、区内の他地域へフィードバックしていく必要がある。
	<p>（実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区）</p> <p>練馬区では、「練馬区地域コミュニティプログラム」を24年度に策定し、モデル事業として平成24年度より大泉西地区において「地域活動支援拠点」を設置し、区職員による地域担当者の配置や住民によるまちなかレポーターの募集、講座の開催、地域情報紙の発行やホームページでの情報発信等を行っている。</p>

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
地域情報誌「汐入かわら版」の編集体制を検討し、地域住民が編集や記事に参画しやすい体制とする。これにより、コミュニティ活動への参加をより進める。	地域情報紙「汐入かわら版」について、広告の取得や新規編集委員の募集、読者参加型の記事の掲載などを推進することにより、自主的な編集運営の強化を図る。
町会からの支援や関わりを希望しない人を含め、若い世代に対して「汐入かわら版」による地域情報発信などを通じて地域への関心を喚起し、地域とのつながり作りを推進する。	引き続き、「汐入かわら版」の場を通じて若い世代の地域への繋がり作りを推進する。
マンション供給により、子育て世帯が増加している区内他地域において、マンション間の繋がり作りなどの面でニュータウン事業で得られたノウハウをフィードバックする方法を検討していく。	マンション管理組合間同士の繋がり作りなど、区内他地域におけるニュータウン事業のフィードバックを実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	コミュニティへの参加の支援等を、特に区内に新しく転入してきた若い世代を中心として積極的に推進する。

議（要旨） 況（質問状）	平成21年1定：南千住駅東地区のさらなる発展について 平成25年予算特別委員会：ニュータウン地区の課題について
-----------------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	G A Hを活用した事業の改善・立案等の数				2	5	
	幸せリーグ参加自治体						目標値の設定は無し 平成26年6月現在55自治体

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ G A Hアンケートの分析結果をもとに、行政評価における指標としての具体的な目標値の設定や活用方法等に関する検討をするとともに政策等に反映させる必要がある。 ・ G A H推進リーダー会議等とおして、区民の自主的な運動を、より一層推進させる必要がある。 ・ 今後、幸せリーグを有効かつ継続的に運営していくための体制等について、参加自治体間で調整を図る必要がある。
	他区の実況 (実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
G A Hアンケートの分析結果をもとに、政策や施策、事務事業の成果の把握と新たな課題の抽出等を行い、政策、施策、事務事業の継続的な改善・立案等を進める。	G A Hアンケートの結果の分析をもとに、新たな政策等の立案や継続的な改善見直しを着実に推進する。
区民の自主的な運動をさらに広げていくための仕組み等の構築について検討していく。	区民の自主的な運動をより一層広げていくための体制を強化する。
幸せリーグを参加自治体が共同して運営する体制をつくるとともに、幸せリーグの意義や成果について広く全国に発信していく。	幸せリーグの意義や成果について、全国に発信するとともに、他自治体とのさらなる連携をはかっていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	荒川区政が目標とする区民の幸福実感のさらなる向上を実現するために最優先で取り組む必要がある。

議 会 要 質 問 状	平成24年3定 「幸福実感都市あらかわの未来」
	平成25年1定 「G A Hへの関心を高める取り組みの強化」

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-21	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	文書関係事務		部課名	総務企画部	総務企画課	課長名	片岡
			担当者名	関口		内線	2215
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	文書事務費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	不明	年度	根拠		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内			都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-03	事務の適正・公正な執行				
目的	区における文書事務を集中的かつ効率的に管理し、執行することにより、各所管課の事務事業の円滑な遂行をサポートすることを目的とする。						
対象者等	職員						
内容	(1) 例規集及び法令集等の管理 ア 例規データベースの管理更新 イ 法令等の制定改廃に伴う追録購入 (2) 文書管理システムの運営 (3) 文書の保管及び廃棄並びに文書倉庫の管理（外部委託を含む。） (4) 区内文書交換（本庁 - 区内出先機関等間） (5) 郵便料の一括管理 (6) 区名入り封筒及びファイリング用品の集中購入 (7) 法規関係事務ほか						
経過	平成5年度 文書保管委託開始 平成10年度 区内文書交換業務委託開始 平成12・13年度 区例規集を加除式から単行本、CD-ROMへ移行し、庁内LANを通じた利用を主体に変更 平成14年度 区名入り封筒、ファイリング用品の購入（用品基金の廃止に伴い収入役室から事務移管） 区例規集を区ホームページに掲載（12月～） 平成15年度 文書管理システム稼動（紙決裁稼動4月～、電子決裁稼動12月～） 平成16年度 電子文書交換（LGWAN）稼動（6月～） 平成17年度 情報公開用件名目録のホームページ掲載、新型郵便料金計器の導入 平成21年度 文書管理システムの管理を情報システム課へ移管、財務会計システムとの連携を開始 平成24年度 例規データベースに要綱を登録						
必要性	区の事務事業を円滑に行うために必要不可欠である。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 例規等データベース業務委託、文書保管・集配業務、区内文書交換業務						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額			121,667	50,273	60,438	49,586	52,124	45,576
決算額（26年度は見込み）			117,418	48,929	45,012	45,317	44,372	41,941	45,096
人件費等			35,231	35,387	23,684	10,951	9,473	23,649	
減価償却費					10,458	5,287	5,002	11,154	
【事務分担量】（%）			480	515	360	170	155	330	
合計（+ +）			152,649	84,316	79,154	61,555	58,847	76,744	45,096
特定財源の推移	国								
	都								
	その他								
	一般財源		152,649	84,316	79,154	61,555	58,847	76,744	45,096
実績の推移	事項名		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	郵便料	19,503	役務費	郵便料	18,651	役務費	郵便料	20,958
需用費	消耗品費	11,156	需用費	消耗品費	11,169	需用費	消耗品費	12,290
委託料	文書交換便業務委託	11,236	委託料	文書交換便業務委託	11,119	委託料	文書交換便業務委託	11,702
備品購入費	シュレッダー	2,472	備品購入費	公印、郵便料金計器	995	備品購入費	公印、郵便料金計器	146
使用料等	官報情報検索サービス	6	使用料等	官報情報検索サービス	6			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	ファイリング用品の決算額（千円）	2,250	2,200	2,080		2,000	保存文書の電子化の推進
	起案全体に占める電子決裁の比率	68	69.2	69.7		70	起案文書の電子化の推進

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 文書倉庫をより有効に活用するため、現在の利用状況を精査し、その利用方法を再検討する必要がある。 文書事務の効率化を図るため、文書管理システムをより一層有効に活用する必要がある。 公文書管理法を踏まえ文書の保存年限や保存方法の見直しをする必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
文書倉庫をより有効に活用するため、現在の利用状況を精査し、その利用方法等について公文書管理法を踏まえて再検討を行う。	区における公文書館機能の在り方について、その方向性を引き続き検討する。
電子化率の向上のため、各課ごとに目標を設定して取り組む等、文書管理システムの効率的活用を図る。	引き続き電子化率の向上等文書管理システムの一層の効率的活用を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	引き続き文書関係事務の適切かつ効率的な執行に努める。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-22	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	印刷事務費		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡	
			担当者名	大澤	内線	2215	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-03	印刷事務費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠法令等	荒川区印刷物取扱規程		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-03	事務の適正・公正な執行				
目的	主として印刷室に設置されている印刷機器（デジタル印刷機、軽印刷機等）及び本庁舎内の印刷用紙を集中管理することにより、効率的な事務執行に資することを目的とする。						
対象者等							
内容	(1) 印刷機器の設置・保守						
	種類	台数	25年度使用実績				
	デジタル印刷機	1台	4,914,463枚	11,224,175円			
	A1対応電子式複写機	1台	5,327枚	63,836円			
	軽印刷機（印刷室4台、議会事務局1台）	5台	5,884,693枚	-			
	(2) 印刷用紙の購入 印刷用紙その他の用紙の購入						
経過	平成11年度 デジタル印刷機導入 平成14年度 用品購入基金の廃止に伴い、コピー用紙の集中購入に加え、区全体の印刷用紙を集中購入 平成15年度 軽印刷機カラードラム導入（軽印刷機で色刷りが可能に） 平成16年度 デジタル印刷機機器更新 平成19年度 デジタル印刷機保守等業務委託 平成21年度 電子式複写機に係る事務を情報システム課に移管 平成23年度 デジタル印刷機、A1対応電子式複写機及び軽印刷機の更新						
必要性	全庁的に効率的な事務を執行していく上で必要不可欠である。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) (1) 軽印刷機 週24時間勤務の再雇用職員2名による運営及び各所管課職員による操作 (2) デジタル印刷機 保守等の業務委託先がサポート						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		55,901	35,452	33,977	37,586	28,420	27,739
決算額（26年度は見込み）		53,327	29,974	29,213	26,928	26,521	26,226	28,453
人件費等		8,748	9,451	8,303	7,284	7,024	9,898	
減価償却費				7,902	7,526	8,035	9,092	
【事務分担量】（%）		267	277	272	242	247	269	
合計（+ +）		62,075	39,425	45,418	41,738	41,580	45,216	28,453
特定財源	国							
	都							
	その他	デジタル印刷機使用料	56	31	33	179	674	438
一般財源		62,019	39,394	45,385	41,559	40,906	44,778	28,453
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	デジタル印刷機（千枚）	5,463	5,612	5,971	5,980	5,126	4,914	
	オフセット印刷機（千枚）	1,610	1,523	723				
	軽印刷機（千枚）	5,197	5,279	6,183	6,180	5,785	5,885	
	電子式複写機（千枚）	6,762						

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	消耗品費	13,131	需用費	消耗品費	13,148	需用費	消耗品費	14,254
委託料	保守委託	11,423	委託料	保守委託	11,315	委託料	保守委託	12,331
使用料	使用料	1,737	使用料等	使用料	1,737	使用料等	使用料	1,787
備品購入費	備品購入	51	役務費	備品購入	26	役務費	備品購入	81
役務費	手数料	178						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	印刷用紙購入実績（千枚）	19,796	19,483	19,870		18,000	紙使用量の推移

（問題点・課題分析）	・平成26年度末に軽印刷機（5台）が契約期間満了になるため、平成27年度以降の機種等を決定する必要がある。機種選定にあたり、現在の課題の把握及び十分な情報収集を行うことが必要である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	印刷機器の有効活用に取り組むことにより、職員の印刷に係る事務負担の軽減と人件費の削減を図っていく。	軽印刷機の更新を適切に行うとともに、その使用方法の周知及び効率的な活用を推進する。
	両面及び2アップ処理による印刷機能の使用を促進させるとともに、紙文書のデータ化を促進させる。	引き続き印刷用紙の使用量の削減に向けて取り組んでいく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	引き続き効率的な印刷事務の執行を追求する。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-23	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	訴訟事務費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡		
		担当者名	中西	内線	2214		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-03-02	訴訟事務費				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	不明年度	根拠				
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画		非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-03	事務の適正・公正な執行				
目的	区の事業執行に伴う法律問題が発生した場合に、弁護士や特別区人事・厚生事務組合法務部に相談等を行い、迅速かつ的確に対応するとともに、訴訟等に発展した場合に、その内容に応じて訴訟代理を依頼し、その解決に向けて適切に対応することを目的とする。						
対象者等	各主管課						
内容	(1) 法律顧問による法律相談等 一般的な法律相談等 契約立会い及び契約書作成に関する相談等 (2) 法律顧問以外の弁護士による法律相談等 専門訴訟に関する法律相談等（倒産、知的財産権、会社法務等） 特別区人事・厚生事務組合法務部で対応が困難な法律相談等（複雑な事案で私法上の専門的知識が必要なもの等） (3) 特別区人事・厚生事務組合法務部による法律相談等 行政訴訟に発展する可能性のある行政処分若しくは財務会計行為又は国家賠償に関する法律相談等 私法上の紛争に関する法律相談等 区が行政訴訟等の当事者となった場合における指定代理人						
経過	平成18年1月 法律顧問設置						
必要性	複雑多岐かつ専門性が高くなっている法律相談に迅速に対応するため、必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 法律顧問による法律相談は、月1回の定期的相談のほか必要に応じて随時実施している。 顧問弁護士以外の法律相談についても、必要に応じて随時行っている。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	1,152	1,308	1,308	1,308	1,308	1,151	1,475	
決算額（26年度は見込み）	1,098	1,072	1,051	1,029	1,029	987	1,475	
人件費等	3,124	3,828	2,372	4,827	2,937	2,824		
減価償却費			988	1,773	1,517	1,589		
【事務分担量】（%）	44	54	34	57	49	47		
合計（+ +）	4,222	4,900	4,411	7,629	5,483	5,400	1,475	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	4,222	4,900	4,411	7,629	5,483	5,400	1,475	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
相談回数（回）	23	19	15	13	21	25		
弁護士謝礼（千円）、賄い（千円）	110	84	63	42	42	0		
法律顧問（人）	1	1	1	1	1	1		
法律顧問相談件数	19	19	30	29	38	53		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	弁護士謝礼	42	報酬	法律顧問報酬	983	報酬	法律顧問報酬	1,311
食糧費	争訟打合せ賄い	0	旅費	特別旅費	4	報償費	弁護士謝礼	158
役務費	争訟事務手数料	0	役務費	争訟事務手数料	0	旅費	特別旅費	4
報酬	法律顧問報酬	983	需用費	食糧費	0	需用費	食糧費	2
旅費	特別旅費	4	報償費	弁護士謝礼	0	役務費	争訟事務手数料	1

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	相談回数	13	21	25			
	法律顧問相談件数	29	38	53			

（問題点・課題分析）	社会経済状況の変化や地方分権改革に伴い、複雑な法律問題が多数発生しており、区行政に精通した弁護士及び各専門分野に通暁した弁護士により適切に対応するとともに、その充実を図る必要がある。なお、区職員の基本的な法務知識の習得により争訟を未然に防ぐことが求められている。
	（実施 12 区 未実施 10 区 不明 0 区） 法律顧問設置（港、台東、江東、目黒、大田、世田谷、渋谷、北、荒川、足立、葛飾、墨田、品川） （計 17 人 1 事務所）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	職員に対して、法律問題に関する相談先を周知するとともに、法律相談等の有効活用を図っていく。	引き続き、相談先の周知と法律相談等の有効活用を図っていく。
	法務に関する研修を実施するだけでなく、研修で使用した資料を全ての職員が閲覧できるようにすることで、基本的な法務知識の底上げを図る。	引き続き、職員の法務知識の底上げを図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	継続	複雑・専門化している法律相談に迅速かつ適切に対応していく。

況議 （要 旨 問 状）	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-24	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	情報公開・個人情報保護審査会	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡		
		担当者名	中西	内線	2214		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-07-01	情報公開・個人情報保護審査会				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠	荒川区情報公開条例、荒川区個人情報保護条例			
終期設定	有 無	年度	法令等	ほか			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画		
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-01	区政に関する情報提供の拡充				
目的	情報非公開決定や個人情報不開示決定等に対する不服申立てがあった場合に、附属機関である本審査会に諮問し、専門的見地から審査することにより、適正な手続を保障するとともに、区政に対する信頼を高め、公正でより開かれた区政の促進を図ることを目的とする。						
対象者等	区民等						
内容	(1) 情報公開制度に基づく情報非公開決定処分等及び個人情報保護制度に基づく個人情報不開示決定処分等に対する不服申立てがあった場合に、区長からの諮問に基づき、審査し、答申を行う。 ＜手順の流れ＞ 不服申立て 諮問 審査 答申 決定						
	(2) 審査会の委員として、情報公開制度及び行政運営等に関して識見を有する者のうちから5名を委嘱している。						
経過	昭和63年10月 荒川区情報公開懇話会提言 昭和63年12月 東京都荒川区情報公開条例公布 昭和64年 1月 情報公開制度実施(荒川区情報公開条例施行) 情報公開審査会設置 平成 9年 4月 個人情報保護制度の実施(荒川区個人情報保護条例施行) 情報公開・個人情報保護審査会設置(情報公開のほか、個人情報保護に関する不服申立てに対応するため、情報公開審査会を廃止して設置) 平成16年 3月 荒川区情報公開条例改正 (情報公開法の制定等を踏まえ、より積極的に情報提供することを明らかにした。) 荒川区個人情報保護条例改正 (個人情報の保護措置に万全を期すため、罰則規定等を設けた。)						
必要性	情報公開や個人情報保護に関する不服申立てがあった場合に、区長や行政委員会等の実施機関の決定の適否について、専門的かつ中立的な立場から審査することにより、公正かつ適正な判断を担保し、区政に対する信頼性を高めるため、必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 区長や行政委員会等の実施機関が行った情報非公開決定や個人情報不開示決定等に対する不服申立てがあった場合に、本審査会に諮問し、その答申を踏まえて、実施機関が再決定を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	326	330	328	329	329	329	330	
決算額（26年度は見込み）	149	3	0	0	0	0	330	
人件費等	1,016	977	1,482	593	578	582		
減価償却費			494	218	226	237		
【事務分担量】（%）	12	12	17	7	7	7		
合計（+ +）	1,165	980	1,976	811	804	819	330	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	1,165	980	1,976	811	804	819	330	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	不服申立件数	3	0	0	0	0	0	
	審査会開催数	2	0	0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	0	報酬	委員報酬	0	報酬	委員報酬	304
旅費	特別旅費	0	需用費	一般需用費	0	需用費	一般需用費	20
食糧費	食糧費	0	旅費	特別旅費	0	旅費	特別旅費	6
一般需用費	消耗品費	0						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	審査会開催数	0	0	0			
	不服申立て件数	0	0	0			

問題点・課題 （指標分析）	<p>情報公開及び個人情報の保護に関する不服申立てについて、公平性を担保しつつ、できる限り迅速に処理する必要がある。</p> <p>なお、行政不服審査法が改正された場合、不服申立てにおける審理手続に当たって、諮問機関の設置が必要となるため、本審査会の役割について再検討が求められる。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
<p>本人、実施機関、審査会委員との連絡調整や様々な事務手続等に要する時間の短縮を図る。</p>	<p>引き続き、事務手続等に要する時間の短縮を図る。</p>
<p>行政不服審査法改正案等に関する情報収集等に努め、本審査会の役割について検討を進める。</p>	<p>引き続き、検討していく。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	区民の権利を保障する重要な事業であり引き続き改善に努める。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-25	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	個人情報保護制度	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡		
		担当者名	齋藤	内線	2214		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-08-01	個人情報保護運営審議会				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	8 年度	根拠法令等	荒川区個人情報保護条例、荒川区個人情報保護運営審議会条例ほか			
終期設定	有 無	年度					
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画		
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-01	区政に関する情報提供の拡充				
目的	区の実施機関が個人情報の収集並びに保管、利用及び管理を適正に行うとともに、自己情報の開示、訂正等を求める権利を保障することにより、区民の基本的な人権の擁護と信頼される区政の実現を図る。また、個人情報保護運営審議会を設置し、保有個人情報の目的外利用や外部提供等の重要事項に関し、意見を聴くことにより、個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図る。						
対象者等	区民等						
内容	<p>(1) 実施機関が個人情報の収集並びに保管、利用及び管理を適正に行うとともに、区民からの自己情報の開示、訂正等の請求に対応する。</p> <p>(2) 個人情報保護運営審議会を設置して、個人情報の目的外利用や外部提供、個人情報に係るシステム開発等、個人情報保護制度の運営に関する重要事項について、区長の諮問を受けて審議し、答申する。審議会は、学識経験者及び区民等10名以内で組織する。</p>						
経過	<p>平成7年度 個人情報保護制度調査委員会（庁内検討組織）設置</p> <p>平成7年度 個人情報保護制度に関する調査報告（区素案）作成</p> <p>個人情報保護制度懇話会（諮問機関）設置</p> <p>平成8年6月 個人情報保護制度懇話会（諮問機関）の提言</p> <p>平成8年10月 荒川区個人情報保護条例制定・荒川区個人情報保護運営審議会条例施行</p> <p>平成9年1月 荒川区個人情報保護運営審議会設置</p> <p>平成9年4月 荒川区個人情報保護条例施行</p> <p>平成15年3月 荒川区個人情報保護運営審議会条例改正（専門委員の設置）</p> <p>平成16年3月 荒川区個人情報保護条例改正（個人情報保護に万全を期すため、罰則規定等を設けた。）</p> <p>平成16年7月 荒川区個人情報保護運営審議会条例施行規則改正（専門部会の設置）</p>						
必要性	本制度は、区民の基本的な人権の擁護と信頼される区政の実現のため必要である。また、本制度のより適正かつ円滑な運営を図るため、個人情報保護について専門的かつ中立的な立場から審議する機関である審議会も不可欠である。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>各実施機関において自己情報開示請求等に対応するほか、審議会の意見聴取が必要な事案について、審議会を開催して審議・答申を受ける。また、職員向けの研修や一斉点検を実施する。</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	817	795	877	881	881	880	1,045	
決算額（26年度は見込み）	508	494	550	622	545	483	1,045	
人件費等	7,021	6,760	5,511	2,850	6,196	6,654		
減価償却費			2,034	1,679	2,420	2,704		
【事務分担量】（%）	90	90	70	23	75	80		
合計（+ +）	7,529	7,254	8,095	5,151	9,161	9,841	1,045	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	7,529	7,254	8,095	5,151	9,161	9,841	1,045	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
自己情報開示請求件数	21	34	44	32	56	56		
審議会開催数	4	4	4	4	4	4		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	451	報酬	委員報酬	389	報酬	委員報酬	897
旅費	特別旅費	22	役務費	筆耕翻訳費	70	役務費	筆耕翻訳費	83
食糧費	食糧費	7	旅費	特別旅費	17	旅費	特別旅費	36
一般需用費	消耗品費	0	需用費	食糧費	7	需用費	食糧費	29
役務費	筆耕翻訳料	65						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	自己情報の開示請求件数	32	56	56			
	審議会開催数	4	4	4			
	職員研修（区長部局）参加者数	35	31	23			

（問題点・課題 分析）	<ul style="list-style-type: none"> 番号法の施行に向け、同法に基づく特定個人情報保護評価の実施方法、個人情報審議会のかかわり方等を早期に決定する必要がある。 個人情報保護条例について、番号法の施行に伴い、個人番号を含む個人情報に関する保護措置について規定を設けるほか、前回の改正から10年が経過しているため、内容を見直して必要な改正を行う必要がある。 民間企業や自治体において個人情報に係る漏洩事故が頻発する中、より厳格な個人情報の保護措置について検討する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
他区との情報交換を行いながら、特定個人情報保護評価の実施方法の案を作成し、個人情報審議会に諮問した上で実施方法を決定する。また、住記システムについて特定個人情報保護評価を実施する。	26年度に決定した方法に基づき、税務システムほか個人番号を取り込むシステムについて特定個人情報保護評価を実施する。
番号法に関する対応、現行条例における他の課題を整理し、他自治体との比較検討等を行い、個人情報保護条例の改正案を作成し、個人情報審議会に諮問する。	個人情報審議会において承認を受けた条例改正案を、区議会6月会議に提案する。
個人情報の漏えいに関する具体的な事例とその防止策等について、研修等を通して職員に周知し、意識啓発を促す。	個人情報の漏えい事故・事例に関する傾向等を踏まえながら、引き続き研修等を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	区民の権利に直接関係のある重要な事業であり、一層の改善に努める。また、番号法の対応について確実に実施する。

議 会 要 質 問 状 （ ）	
--------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-26	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	情報公開制度	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡		
		担当者名	比嘉	内線	2215		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-07-02	情報提供コーナー運営費				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠	荒川区情報公開条例、同施行規則			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-01	区政に関する情報提供の拡充				
目的	区が保有する情報の公開を請求する権利を保障するとともに、区政に関する説明責任を果たすため情報提供に努めることにより、区民の区政参加の促進と信頼関係の強化を図り、公正で開かれた区政を推進する。また、情報提供コーナーの設置により、行政資料を収集・保管し、区民に情報を提供するとともに、情報公開に関する相談に応じ、区民の区政参加の促進を図る。						
対象者等	区民等						
内容	情報提供コーナーの設置 (1) 情報公開相談員の配置 (2) 区及び他自治体の刊行物・パンフレット等の展示、頒布 (3) 情報公開制度に関する総合的な案内、相談の実施 (4) インターネット接続パソコンコーナーの設置						
経過	昭和63年 情報公開条例制定 昭和64年 情報公開条例施行、情報提供コーナー設置 平成元年 情報提供コーナーに専門相談員（非常勤職員）を配置 平成3年 情報提供コーナー資料目録作成 平成8年 情報公開条例改正 平成13年 本庁舎1階に来庁者への案内、情報提供等を行う情報提供専門相談員（非常勤職員）を配置（平成14年政策経営部区長室へ事務移管） 平成16年 インターネット接続パソコンコーナーの設置、情報公開条例改正 平成17年 有償刊行物のインターネット販売開始、電子申請による情報公開請求受付開始 平成20年 特別区協議会での有償刊行物の委託販売開始						
必要性	区政に関する情報等を区民に提供することにより、区民の区政参加の促進を図るため必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 情報公開相談員（非常勤）、再任用職員 各1名						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	5,771	5,776	5,773	2,396	2,399	2,408	2,414	
決算額（26年度は見込み）	5,720	5,713	2,347	2,362	2,371	2,366	2,414	
人件費等	6,752	7,130	7,605	2,117	5,610	8,484		
減価償却費			7,175	778	5,228	8,518		
【事務分担量】（%）	247	252	247	127	162	252		
合計（+ +）	12,472	12,843	17,127	5,257	13,209	19,368	2,414	
特定財源								
国								
都								
その他	刊行物頒布代金等	1,078	867	979	833	679	681	
一般財源		11,394	11,976	16,148	4,424	12,530	18,687	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	利用者（人）	8,049	8,531	7,686	7,394	7,434	7,757	
	相談（件）	9	9	13	239	202	287	
	資料提供（件）	910	795	792	868	658	608	
	刊行物貸出（冊）	71	103	222	247	137	103	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	2,056	報酬	非常勤職員報酬	2,056	報酬	非常勤職員報酬	2,056
共済費	社会保険料	287	共済費	社会保険料	291	共済費	社会保険料	295
一般需用費	消耗品費	28	需用費	消耗品費	19	需用費	消耗品費	62
			旅費	特別旅費	0	旅費	特別旅費	1

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	利用者数（人）	7,394	7,434	7,757		10,000	情報提供コーナーの利用者数
	有償刊行物頒布（冊）	588	573	570		600	
	情報公開請求件数	121	66	115			

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 区が保有する情報の公開を請求する区民の権利を保障するため、情報公開制度についての周知を一層進めていく必要がある。 区の行政情報の多くがインターネットを通して入手できるようになったが、これを活用できる人とできない人との間に生じ得る情報格差を解消するという点から、印刷物の資料提供をしている情報提供コーナーをより利用しやすいものとする必要がある。
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p> <ul style="list-style-type: none"> 全区が、情報公開制度の一環として区政等に関する資料室を設け、利用者に情報を提供している。
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
区報やホームページ等を活用して分かりやすい情報公開制度の周知に努める。	引き続き、情報公開制度の周知に努めていく。
利用者の利便性の向上を図るための改善に努める。	引き続き、利用者の利便性の向上を図るため、情報提供コーナーでインターネットパソコンのPRをする等、利用促進を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	引き続き、区民が情報の公開を請求する権利を保障するとともに、区政に関する区民への説明責任を果たすためサービス向上に努める。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-27	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	荒川さつき会館管理運営事業		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡	
			担当者名	金森	内線	2271	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	管理費					
	01-02-01	その他運営費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	元年度	根拠	荒川さつき会館条例及び施行規則、荒川さつき会館管理運営要綱等		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市					
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	10-03	人権・平和の普及啓発				
目的	地域住民の相互交流及び自主的活動を促進し、区民生活の向上に寄与するとともに、人権施策の推進を図る。						
対象者等	区内在住・在勤・在学者						
内容	(1) 運営事務 団体・個人利用の申請受付 年間事業の実施 荒川さつき会館まつり（年1回）、ころばん体操への協力（高齢者福祉課事業）（週1回）、クラフト講座（年6回） 子ども事業の実施 作ってみよう（月7～10回）、おもちゃ図書館（月2回）、小学生対象の体育室開放（週1回）、子どもお楽しみ会（年1回） 図書の整備、貸出 (2) 施設の維持管理（補修・改修工事） 平成24年度：防水・庇、外壁（北側）改修等工事、平成25年度：外壁（東・西・南側）改修等工事						
経過	環境改善事業の一環として、荒川さつき会館が平成元年6月に開設された。 昭和62年10月 都区地元協議会で「集会施設建設」決定 昭和63年 7月 集会施設建設着工 昭和63年10月 集会施設検討委員会設置 平成元年 3月 集会施設完成 平成元年 6月 荒川さつき会館開設 平成16年 7月 団体利用有料化 平成16年 9月 部落解放同盟荒川支部移転 平成22年 4月 南千住ふれあい館建設工事のため南千住ひろば館併設（平成24年3月まで）						
必要性	地域住民の相互交流の拠点として、人権啓発を推進していくために、必要性は高いと考えている。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 管理業務委託（夜間・休日） 清掃業務委託						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		43,452	18,824	20,914	18,068	37,054	17,250
決算額（26年度は見込み）		41,792	16,862	18,585	15,390	33,115	16,144	18,192
人件費等		7,035	6,842	7,465	7,110	5,495	11,387	
減価償却費				4,067	4,510	4,098	10,579	
【事務分担量】（%）		160	140	140	140	127	313	
合計（+ +）		48,827	23,704	30,117	27,010	42,708	38,110	18,192
特定財源	国							
	都							
	その他	環境改善事業費	900	996	959	956	1,006	
一般財源		47,927	22,708	29,158	26,054	41,702	38,110	18,192
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	団体使用料収入（単位：千円）	837	911	856	807	847	846	
	団体利用件数（延べ数）	1228	1350	1285	1260	1337	1631	
	荒川さつき会館まつり参加人数	1050	1000	1900	2057	1804	1633	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	管理・清掃業務等委託	7,753	委託料	管理・清掃業務等委託	7,342	委託料	管理・清掃業務等委託	8,192
報酬	報酬・共済費	5,095	報酬	非常勤職員報酬	5,099	報酬	非常勤職員報酬	4,502
需用費	光熱水費・消耗品費等	3,352	需用費	光熱水費・消耗品費等	3,105	需用費	消耗品費・光熱水費等	3,699
負担金補助	その他の補助及び交付金	240	負担金補助	その他の補助及び交付金	240	共済費	社会保険料	641
役務費	電話・その他の通信運搬費	253	役務費	電話・その他の通信運搬費	277	報償費	講師謝礼	290
備品購入	備品購入費	145	報償費	講師謝礼	81	負担金補助等	その他の補助金及び交付金	240
工事請負費	工事請負費	16,277				役務費	電話料・その他の通信運搬費等	206

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
	団体利用率(%)	43.6	40.3	41.6	45	50	利用日数(実績)・利用可能日数
標	子ども事業参加者数(人)	4617	439	469	500	1000	作ってみよう、おもちゃ図書館、体育室等開放参加者の合計

(問題点・課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> 平成元年の開館以来25年以上が経過し、施設の老朽化とともに施設内の設備も劣化してきており、計画的な改修等が必要である。 利用者の拡大に向けた事業の充実・見直し等を検討する必要がある。
他区の実況	(実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区) 墨田区、練馬区

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
施設や設備の老朽化に対応した改修工事等を計画的に実施していく。	引き続き、施設や設備の老朽化に対応した改修工事等を計画的に実施していく。
人権意識の向上、区民の相互交流や地域コミュニティの形成に資する施設として活用されるよう、事業内容の充実等について検討していく。	施設の有効活用を図るため、ひろば館等で行われている事業を空き室を活用して実施するなど、他事業とのタイアップで事業内容の充実を図っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	地域住民の交流促進及び人権施策推進の施設として、引き続き適切な管理・運営を行う。

議会議決要旨	平成23年1定（予特） ベビーステーションの設置等について 平成24年1定（予特） ふれあい館化について
--------	---

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-28	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	人権・平和普及啓発事業		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡	
			担当者名	金森	内線	2271	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-10-01	人権啓発事業費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	53年度	根拠	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（H12.12）、人権擁護委員法等		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市					
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	10-03	人権・平和の普及啓発				
目的	人権問題に関する事業を実施するとともに、人権・平和啓発活動団体に対する補助を行うことにより、人権や平和の大切さを広く普及啓発する。						
対象者等	区民、区職員、人権・平和啓発活動団体、荒川地区人権擁護委員等						
内容	平和・人権パネル展の開催 人権週間事業の実施 区報人権特集号の発行 職員研修の実施 平和啓発事業の実施 研究集会等への参加 図書・新聞等の購入 人権・平和団体への補助 人権擁護委員活動への補助						
経過	昭和44年度～ 研究集会等への参加 昭和53年度～ 人権週間事業の実施 昭和56年度～ 区報人権特集号の発行 平成7年度～ 平和都市宣言 平成11年度～ 人権・平和パネル展の開催 平成12年度～ 人権問題研修の実施 平成26年度～ 平和首長会議への参加						
必要性	人権や平和の大切さの普及啓発を継続して実施し、区民や職員の人権意識の一層の向上を図る必要がある。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	3,735	3,988	4,601	4,938	3,558	3,171	3,097	
決算額（26年度は見込み）	2,814	3,114	3,280	3,068	2,673	2,274	3,097	
人件費等	12,346	11,891	12,766	12,533	7,653	11,662		
減価償却費			4,648	4,821	3,098	5,070		
【事務分担量】（%）	140	160	160	160	96	150		
合計（+ +）	15,160	15,005	20,694	20,422	13,424	19,006	3,097	
特定財源	国							
	都	2,218	1,742	715	3,243	1,413	738	
	その他							
一般財源	12,942	13,263	19,979	17,179	12,011	18,268	3,097	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	人権週間事業講演会参加人数(人)	850	630	720	730	960	854	
	区報特集号発行部数(部)	81000	82000	83000	83000	83000	83000	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	人権週間事業講師謝礼等	33	需用費	食糧費・消耗品費・印刷製本費	876	需用費	食糧費・消耗品費・印刷製本費	1,389
需用費	食糧費・消耗品費・印本	1,050	負担金補助等	ふれあい会食補助金・研究会参加費等	787	負担金補助等	ふれあい会食補助金・研究会参加費等	814
役務費	講演会（交通費・講演料等）	492	報償費	人権週間事業講師謝礼	210	報償費	人権週間事業講師謝礼	312
委託料	区報折込委託等	192	委託料	区報折込委託等	185	使用料等	人権週間事業会場使用料等	271
使用料等	人権週間事業会場使用料	119	役務費	人権週間事業釣り看板作製等	133	委託料	区報折込委託等	237
その他負担金	ふれあい会食補助・研究会参加費等	787	使用料等	人権週間事業会場使用料等	83	役務費	人権週間事業釣り看板作製	74

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	人権・平和事業参加率（％）	72	93.8	78.5	75	75	参加人数／会場定員数（憲法週間映画会・人権週間事業）
	平和啓発事業実施数	2	2	2	2	2	平和のバラ・平和映画会実施
	パネル展実施回数	3	3	3	3	3	平和・人権週間・北朝鮮人権侵害問題パネル展等

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 人権や平和に関する意識の向上を図るための効果的な普及啓発の手法等を、継続的に検討していく必要がある。 人権や平和に関する考え方や法制度等についての最新情報を収集し、普及啓発事業等に反映させていく必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 人権週間に合わせて、講演や啓発映画上映、人権パネル展等を実施している。

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	人権や平和に関する意識の向上を図ることができるような普及啓発事業の内容や方法等を検討し、順次見直していく。	引き続き、人権や平和に関する意識の向上を図ることができるような普及啓発事業の内容や方法等を検討していく。
	人権や平和に関する考え方や法制度等について、継続的に最新情報の収集に努めていく。	人権や平和に関する考え方や法制度等について、引き続き継続的に最新情報の収集に努めていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	人権の尊さや平和の大切さを広く区民に普及啓発する。

（要質問状）	平成20年1定（予特） 拉致について 平成21年1定 職員のブルーリボン着用について 平成22年3定（決特） 平和行政について
--------	---

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-29	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	債権管理の適正化	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	石澤		
		担当者名	近藤	内線	3225		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-02-05	債権管理委員会運営費				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 21 年度		根拠法令等	荒川区債権管理条例			
終期設定	有 無 年度						
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画		非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-03	事務の適正・公正な執行				
目的	債権管理の体制を整備し、貸付金、使用料、負担金等における、未収債権の回収・整理といった債権管理の取組みを強化し、負担の公平性を図り、区政への信頼を醸成していく。						
対象者等	区民税や国民健康保険料、保育園や幼稚園の保育料、奨学資金などの貸付金、区民住宅の使用料等、区のすべての債権の債務者、保証人を対象とする。						
内容	債権管理条例に基づき、適正かつ効率的な債権管理を進めるため、次のような取組みを行う。 1 債権管理を推進するための環境整備 債権管理委員会による全庁的な債権管理(回収強化と長期未収私債権の整理)の進行管理と調整、方針決定 債権管理標準マニュアルの作成と改訂、債権管理研修の実施 2 債権回収の推進 弁護士への委任等による、訴訟等の法的措置も視野に入れた債権回収の推進(私債権、非強制徴収公債権) 納付案内センターによる電話催告及び訪問徴収 ページ口座振替による加入促進 3 債権整理の取組み 長期未収となっている私債権 時効援用が行われた私債権						
経過	平成22年3月 荒川区債権管理条例等制定 平成22年7月 「適正な債権管理に向けた取組みについて」総務企画委員会報告 平成22年10月 職員研修「弁護士による債権管理・回収研修」を実施 平成23年3月 平成23年区議会第一回定例議会「債権放棄」を報告 平成23年8月 区民住宅における建物退去明渡し及び使用料等請求に関する訴えの提起（専決処分） 平成23年10月 区民住宅における建物退去明渡し及び使用料等請求に関する訴えの提起（議決） 平成24年3月 学童保育保育料の長期滞納者に支払督促を実施 平成24年6月 認証保育所補助金返還等請求に関する訴えの提起（議決） 平成25年9月 介護報酬返還等請求の判決（全面勝訴） 平成26年4月 認証保育所補助金返還等請求の判決（全面勝訴）						
必要性	区の財源確保並びに納税者たる区民の公平感や区政への信頼感の確保						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額			2,894	4,687	4,590	7,538	7,527	
決算額（26年度は見込み）			1,127	3,133	4,354	6,245	7,527	
人件費等			2,791	2,725	2,709	2,893		
減価償却費			2,905	3,110	3,227	3,380		
【事務分担当】（%）			100	100	100	100		
合計（ + + ）	0	0	6,823	8,968	10,290	12,518	7,527	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	0	0	6,823	8,968	10,290	12,518	7,527	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
収入未済額〔総額〕（千円）	4,366,107	4,643,066	4,679,249	4,582,565	4,575,155	4,051,104		
公債権（千円）	4,098,087	4,356,040	4,434,948	4,406,517	4,406,538	3,899,202		
私債権（千円）	268,020	287,026	244,301	176,048	168,617	151,901		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	委員報酬	40	報酬	非常勤職員	2,543	報酬	非常勤職員	2,547
一般需用費	図書購入	10	共済費	非常勤職員	356	共済費	非常勤職員	381
委託料	弁護士債権回収業務	4,305	報償費	委員報酬	39	報償費	委員報酬	60
			旅費	弁護士相談	4	一般需用費	図書購入	31
			一般需用費	図書購入	5	委託料	弁護士債権回収業務	4,497
			委託料	弁護士債権回収業務	3,298	使用料及び賃借料	会議室借上げ	11

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	公債権の収入率(調定額に対する収入)(%)	81.9	82.4	83.5	83.7	84.0	
	私債権の収入率(調定額に対する収入)(%)	76	78.9	76.9	77.1	77.5	
	私債権収入未済額(億円)	1.77	1.68	1.51	1.48	1.35	

問題点・課題 (指標分析)	私債権については、収入努力の成果により22年度以降収入未済額が減少している。引き続き、債権回収の強化に加えて、長期未収債権の整理等、効率的な債権管理を図って行くことが必要である。 公債権については、ゆるやかに経済が回復の下、収入率が若干増えたが、まだ、収入率80%台で、債権回収の一層の努力が求められている。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
高額な債務者には、法的対応も視野に入れ、引き続き弁護士による債権の回収・整理に取り組んでいく。	高額な債務者には、法的対応も視野に入れ、引き続き弁護士による債権の回収・整理に取り組んでいく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	区の財産である債権の保全に向け、債権管理の取り組みを着実に推進していく。

議 会 質 問 状 (要旨)	
-------------------------------	--